

山梨県スポーツ指導者協議会

会報

第 34 号 <令和 6 年 3 月 発刊>

目 次

会長あいさつ…………… 1
 選手が主役となる
 指導の実現を目指して…………… 2
 部活動改革について…………… 3
 研修会の報告…………… 4
 笛吹支部活動報告…………… 5
 日本スポーツ協会公認
 スポーツ指導者表彰 …… 6～7
 事業報告・事業計画…………… 8



令和 5 年度山梨県スポーツ指導者協議会特別研修会 (R5.11.27)

中学校部活動地域移行へ 公認指導者の団結を



会 長 渡 邊 悟
 (陸上競技コーチ4)

令和五年五月に地域移行時に県下公認指導者全員に協力等についてアンケートを実施し、五十六名の方から協力の回答をいただいた。この結果を県教育庁保健体育課、県スポーツ振興課、県スポーツ協会、高体連、小中体連に報告した。同時に令和六年一月末を目途に本協議会副会長、各支部長の協力を得て各市町村教育委員会教育長、及び担当者に地域別協力者の一覧を提出し、積極的な活用を図ること等をお願いした。また、各市町村においては、今後「地域移行」に伴う検討会議等が開催されると思われる。公認指導者が検討等が重要である。その行動が本協議会認知度向上に繋がる最短距離であることを強く認識していくときである。

今こそ、公認指導者が団結し、スポーツを愛する青少年の育成を図る時機である。



ホームページ

選手が主役となる

指導の実現を目指して



山梨県立吉田高等学校 陸上部顧問

北村 春菜

令和四年十月十三日、燃

ゆる感動がごしま国体に出

場した、吉田高校陸上部所

属の一年太田倅陽が少年男

子B走幅跳において、自己

新記録で優勝した。この背

景には、彼のひたむきな努

力と、運を引き寄せた精神

力、なにより保護者や山梨

陸協の皆様をはじめとする

多くの関係者の協力があ

る。その中で部顧問・指導

者として私ができることは

そう多くないが、個人的

な見解として、高校生の競

技力向上について述べさせ

ていただく。

高校生の競技力向上に必

要なもの何かという問い

に、私の考えで答えるすと

ると、本人の「熱意」と「主

体的な気づき」である。高

校生は大人であるから、強

い「熱意」のある事柄に対

して、自ら調べ、考える力

を有している。一方で高校

生は子供であるから、強い

熱意のある事柄に対して、

「自らが考えていない気づ

き」を大人によりトップダ

ウンで与えられても全てを

素直に受け入れることはで

きない。だから、競技力向

上には「熱意」と「主体的

な気づき」が必要なのであ

る。

それらを生徒の内に育む

ために、私ができることは

何だろうか。吉田高校陸上

部はマネージャーを含め、

三学年全員で五十人ほどの

大きな部活動であるもの

の、中学までに陸上競技を

していた経験がある者は学

年に二人程度と、大多数の

生徒は高校で陸上競技を始

めた。進学校である本校で、

経験のない陸上競技を新た

に始める彼らは、共通して

運動が大好きである。彼ら

の「運動が好き」が「競技

への熱意」に変わる瞬間は

とても面白い。記録測定を

行う練習、隣の友人と競争

する機会、大会への目標設

定・成果・課題の言語化、

故障による練習禁止も含

め、何が本人のきっかけと

なるかは様々だが、「走っ

て・跳んで・投げて、勝ち

たい」という気持ちが生ま

れた後の選手の成長は著し

い。熱意を持った彼らは自

ら考え、行動する。教員と

の相談を踏まえ、練習法に

も多様性を出す。動画配信

サイト、各種SNSの使い

方が変わる。時間の使い方

が変わる。しかし、時々、

道がずれてしまうこともあ

る。そのとき「これはどの

ような意味があるのか」と

外部から疑問を与えること

で再び考え、「主体的な気

づき」が生まれる。

『一度きりの人生の主役

は他でもなく、自分自身で

ある。』それは陸上競技に

おいても同じではないだろ

うか。そのために、選手本

人が考えたことが実行でき

る環境が必要だ。私は顧問

として、教員として、陰か

ら彼らを支える存在を目指

したい。



部活動改革について



山梨県教育庁保健体育課特別職非常勤
地域クラブ活動総括コーディネーター

荻野 昭彦

令和五年四月から県教育庁保健体育課内に、新たな特別職非常勤「総括コーディネーター」として配属された。そのため、主たる担当指導主事と共に市町村との話し合いや連絡・調整など中心に活動しているが、スポーツ関係の各種団体や関係機関から、この改革についての説明を求められることも多くなった。

最近では、そうした説明の際にまず「学校部活動の地域移行」という表現は変えていかななくてはいけないのではないかと話をしている。では、どのような演題が適切かといったら、『学校部活動の地域連携並びに

地域クラブ活動への移行』ということになるのではないかと話している。

この改革の国の取り組みとして特徴的なのは、令和三年五月から令和四年五月までにはほぼ月一回のペースで精力的に八回の「検討会議」が実施され、令和四年六月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が出されたことだ。「検討会議」の中では、「中学校現場から部活動はなくなる方がよい。」といった多種多様な意見が出され、当時この会議に注目していた人にとっては、それらの情報に振り回され、様々なことを考えさせられたのでは

ないかと感じている。

結局、こうした意見交換や提言を受け、最終的には令和四年十二月に『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』が発出され、本県においても令和五年十二月に国のガイドラインを受けた「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」と「やまなし地域クラブ活動の体制整備に関する手引き」がまとめられ、発信されている。

冒頭の『学校部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行』は、国が発出した最新のガイドラインの前文に「令和四年六月及び八月には、これらの具体的な方策について、スポーツ庁及び文化庁に設置した部活動の地域移行に関する検討会議から各提言が示され

たことから、これを踏まえた学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組みべく、このたび平成三十年のスポーツ庁及

び文化庁のガイドラインを統合し、全面的に改定するものである。」と示されたことに基づいている。さらに、本改革のゴールイメージは、左のスライドのように考えるべきだと思っている。

学校部活動の地域移行

学校部活動の地域連携 並びに
地域クラブ活動への移行 について

「ガイドライン」 Ⅱ 新たな地域クラブ活動 1 新たな地域クラブ活動の在り方 から

イ 地域クラブ活動を行う環境の整備は、各地域クラブ活動を統括する運営団体や、個別の地域クラブ活動を実際に行う実施主体が進めることが考えられる。

このような運営団体・実施主体等の整備、生徒のニーズに応じた複数の運動種目・文化芸術分野に取り組めるプログラムの提供、質の高い指導者の確保等に取り組み、生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とする。

研修会の報告

「令和五年度第二回 スポーツ指導者 研修会に参加して」

峡中支部

石塚 紀郎

(ソフトテニスコーチ)



冒頭に部活動の地域クラブへの移行に関して、各市町村への参画等、指導者としての協力を要請があり、そのことを念頭に受講させていただいた。

近年多発の熱中症等、急な事態への対応として、ファーストエイドの目的と種類を理解して適切な対応を取れることや、AEDは使う使わないは後のことで先ず用意しておく。

「体調は本人にしか分からない」そして本人任せに

本研修のテーマは二つ。法政大学の朝比奈茂先生による「医療資格者へ引き継ぐまでの救急対応について」と、山梨大学医学部附属病院の深澤宏子先生による「女性アスリートと月経について」である。

「何をやる」「何のために」「何をやる」を伝え、共通認識として、安全で安心な環境で楽しく活動していくには、普段からの「コミュニケーション」が不可欠なことに気付けた研修会でした。

朝比奈茂・深澤宏子 両先生有難うございました。.....

「第二回スポーツ指導者研修会に参加して」

東山梨支部

根津 昭人

(ジュニアスポーツ指導員
アシスタントマネジャー)



救急対応について、スポーツ指導を行っている上で、不測の事態が起こる確率は0ではない。不測の事態が起こらないよう準備をすることが重要であるが、いざというときに指導者としてどういう初期対応が必要か、必要な行動をとるための知識について経験し学ぶことができた。

「女性アスリートと月経」について、指導者として知っていなければならぬことだと、改めて感じた。今後、女子スポーツを盛り上げていくためにも、女性アスリートを育て支えていくためにも、重要なことを学んだ。

本研修を通じて、スポーツ指導者は、ただ専門種目

を教えるだけでなく、様々な視点から選手を育成し、サポートしていくことが重要であり、自ら学ぶことを継続し、選手にも学ぶことの大切さを伝えていくことが必要だと感じた。



「特別研修会に参加して」

部活動と指導者への大改革

(一社) 山梨県水泳連盟

齊藤 昌一



この改革は、指導者改革でもある。生徒に対する競技力向上を目指す強化より運動機会確保を目指す幅広い指導が望まれている。今後は、地域指導者や利用施設確保、運営活動費の捻出等が課題になる。また、生徒自身が自主的・主体的に取り組むことが大切である。これまで運動・スポーツを牽引してきた学校体育が大きく変わろうとしている。

特別研修会は、今後の山梨県の中学校部活動改革に向けた方向性を示し、聴講した多くの指導者にトライ

&エラーを繰り返しながら学校と地域、官界と民間、運動・スポーツ指導者が連携して一つ一つ問題点を挙げながら慌てずに確実に課題を解決していく必要があるとした。講演では、中学校は生徒数が減少しているにも関わらず、部活数は減っていない現状が示され、教員の部活動への負担が増えていることが示された。学校現場は生徒・保護者ニーズに答えようと、顧問を手当てる。また、各校が合同チーム編成で試合に参加などが原因である。

笛吹支部 活動報告

笛吹支部

田中親吾

当支部では、毎年、六月に支部定期総会、年末に公認スポーツ指導者等表彰式・全国研修会への参加を事業として行ってきた。

特に全国研修会は文化の

創造やスポーツの社会的評価を高めることが求められているスポーツ指導者に学びの場を提供するとともに指導者同士の連帯感を深め、組織的活動による指導体制づくりを積極的に推進することを目的に行われており非常に意味深いものである。

しかし、平成二十年度から令和元年度まで参加してきたこの研修会も、令和二年度からは新型コロナウイルス

感染症のため中止となったり参加人数の制限、またはリモート開催となるなど支部での活動としては成立しない状況となっております非常に残念である。

これに代わる研修会を支部事業として行おうと計画した研修会がオンラインによる講演会である。ご存知のとおり本支部には六名のオリンピックアンがある。中山陽介氏は二〇一六年リオデジャネイロオリンピックのウエイトリフティング日本代表である。

令和四年二月に講演会を計画したものの、これもコロナ感染症の影響でやむなく中止となってしまった。



R1全国研修会参加の様子

令和五年コロナ感染症の五類移行を受け社会活動も活発に動き出した。この講演会の開催については是非、再挑戦したい。

事業ということではないが、支部では県スポーツ指導者表彰への推薦を行っており、今までのスポーツ振



R4全国表彰祝賀会

興や協議会への御尽力に対しての感謝の意を表すこととしている。全国表彰を受賞されたときには懇親会を兼ねた祝賀会も行っており楽しく有意

義なひと時となる。今後とも支部会員の協力のもと、できるだけ多くの声

を聞き入れ、若手からベテランまで気軽に参加でき、支部の輪を強固にするような事業を行っていききたい。



令和五年度

「山梨県スポーツ指導者協議会表彰」

功労表彰



大澤 賢司 (バレーボールコーチ)



高村 高夫 (スポーツプログラマー・アシスタントマネージャー)

令和五年度

「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者等表彰」

永年表彰



大澤 賢司 (バレーボールコーチ)



高村 高夫 (スポーツプログラマー・アシスタントマネージャー)

山梨県スポーツ指導者協議会

表彰を受賞して

笛吹支部 大澤 賢司

(バレーボールコーチ)

この度、令和五年度公認スポーツ指導者表彰を受賞し、推薦いただいた笛吹支部並びに山梨県スポーツ指導者協議会関係者の皆様には心より厚く御礼申し上げます。

私は、中学一年生からバレーボールを始めたが、指導者としてのスタートは大学在学中に都内の高校へバレーボール部のコーチとして関わったことがきっかけであった。その後、山梨で就職し平成十五年からスポーツ少年団の指導者となり、平成十九年に公認スポーツ指導者資格を取得して現在に至る。

また、平成二十四年から笛吹支部の事務局や理事も務めたことで、他競技の指導者の方々と情報交換等ができたことは、かけがえない財産となった。

私の競技歴を振り返ると、勝利至上主義そのものであり、スポー

ツ少年団の指導を始めた頃は戸惑いや悩みも多くあったが、各種講習会・研修会を受講したことや、先輩の指導者からのアドバイスもあり、指導者として自分のやるべきことが明確になったことを覚えている。

現在は、学校部活動の地域連携・地域移行に向けて環境を整備する必要がある中で、スポーツ指導者協議会や公認スポーツ指導者に求められる役割は重要となる。部活動における体力、技術の向上には専門的な知識を有した指導者が必要であり、今まで以上に公認スポーツ指導者の活躍が期待される。

数年前から指導の現場から離れているが、中学生の指導をしている時期もあるため、学校や地域から要請があれば微力ながら協力していきたい。

日本スポーツ協会公認
スポーツ指導者表彰を受賞して

スポーツをとおして恩返し!!

南都留支部 副支部長 高村 高夫

(スポーツプログラマー・アシスタントマネージャー)

この度は、令和五年度公認スポーツ指導者全国表彰を推薦していただいた県並びに支部関係者に対し、深く感謝申し上げます。

私は、幼少のころからスピードスケートで心身を鍛え、大人になったら地域の子供たちを指導し、青少年スポーツの発展のために貢献しようと大学卒業後の就職と同時に小学生や中学生の指導をはじめました。その頃は、現在のように中学校で取り組もうとしている、「部活動地域移行」の制度はなく、あくまでもボランティアで子供たちの成長する姿を見たいために努力してきました。その後、昭和六十一年かいい国体の時に、文部省の事業で「運動部活動指導者派遣事業」という制度があり、国体種目の中で中学校に部活動指導者がいない学校(なぎなた・銃剣道・

スケート・ヨット・馬術など)に対して普及強化のために該当中学校に強化指定校制度を設け、学校や県の推薦をいただき、スピードスケートの指導を開始しました。当時、私は教育委員会に勤務していた関係で学校との調整も何とか円滑にできて、今でもその時の体制で部活動指導者が指導を続けています。また、山中湖中学校においては、スケート部のほかにヨット部・サッカー部・ジャズバンド部も外部指導者の尽力により学校での部活動の手助けをしています。教職員の働き方改革にも少しは貢献しているように思います。

おわりに、これからも引き続き、地域の青少年のスポーツ振興のために少しでも恩返しができるよう頑張っ活動していきたいと思えます。

スポーツ // 文化活動 // ボランティア
団体活動のための補償制度

令和6年度 (2024年度) 保険期間 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

小さな掛金、大きな補償

スポーツ
安全保険



スポあんネット
インターネットでかんたん加入

保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。



加入区分・掛金 (年度初回加入時は4名以上)

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
	スポーツ活動 (指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されず。	C (64歳以下) B (65歳以上)	1,850円 1,200円
大人 (高校生以上)	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団員への送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ (指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども (中学生以下)	個人活動補償型 A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象 C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象 B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
		CW (64歳以下)	4,850円
		BW (65歳以上)	5,000円
大人 (高校生以上)			

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。(注)C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和6年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書により、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

引受幹事保険会社
東京海上日動火災保険株式会社 ☎ 0120-233-801
担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00~17:00)
共同引受保険会社(令和6年4月予定)
あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

公益財団法人スポーツ安全協会
https://www.sportsanzen.org

令和5年12月作成 23TC-006571

令和5年度 山梨県スポーツ指導者協議会 事業報告

年	月日(曜日)	事業名	会場等
令和5年	4月8日(土)	<協力事業> 山梨県スポーツ少年団フェスティバル	小瀬武道館
	5月19日(金)	第1回執行部会	小瀬武道館第2会議室
	5月24日(水)	第1回理事会・専門部会	小瀬武道館第1会議室
	6月6日(火)	令和4年度会計監査	小瀬管理棟打合室
	6月24日(土)	令和5年度総会及び第1回研修会	小瀬武道館アリーナ
	7月14日(金)	第2回執行部会	小瀬武道館第2会議室
	7月19日(水)	第2回理事会・専門部会	小瀬武道館第1会議室
	9月9日(土)	第2回研修会	八代総合会館
	11月10日(金)	第3回執行部会	小瀬武道館第2会議室
	11月15日(水)	第3回理事会・専門部会	小瀬武道館第1会議室
	11月23日(木・祝)	令和5年度公認スポーツ指導者等 表彰式・全国研修会	対面形態及びオンライン形態
	11月27日(月)	特別研修会	小瀬武道館第1会議室
令和6年	1月20日(土)	第3回研修会	オンライン形態
	2月7日(水)	令和5年度全国スポーツ指導者連絡会議	オンライン形態
	2月16日(金)	第4回執行部会	小瀬武道館第2会議室
	2月21日(水)	第4回理事会・専門部会	小瀬武道館第1会議室
	3月29日(金)	会報第34号発刊	※ホームページに掲載

令和6年度 山梨県スポーツ指導者協議会 事業計画

年	月日(曜日)	事業名	会場等
令和6年	4月13日(土)	<協力事業> 山梨県スポーツ少年団フェスティバル	小瀬武道館
	5月17日(金)	第1回執行部会	小瀬管理棟会議室
	5月22日(水)	第1回理事会・専門部会	小瀬武道館第1会議室
	6月29日(土)	令和6年度総会及び第1回研修会	笛吹市スコレーセンター
	7月19日(金)	第2回執行部会	小瀬管理棟会議室
	7月24日(水)	第2回理事会・専門部会	小瀬武道館第1会議室
	8月~10月頃	第2回研修会	会場未定 ※甲斐市内予定
	11月15日(金)	第3回執行部会	オンライン形態
	11月20日(水)	第3回理事会・専門部会	オンライン形態
	11月下旬(予定)	特別研修会	小瀬武道館
	未定	令和6年度全国スポーツ指導者連絡会議 幹事会・全体会	未定
	未定	令和6年度公認スポーツ指導者等 表彰式・全国研修会	未定
令和7年	1月頃	第3回研修会	オンライン形態
	2月14日(金)	第4回執行部会	小瀬管理棟会議室
	2月19日(水)	第4回理事会・専門部会	小瀬武道館第1会議室
	3月下旬	会報第35号発刊	※ホームページに掲載

発行元
山梨県スポーツ指導者協議会
(事務局)

〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町840
公益財団法人 山梨県スポーツ協会内
TEL 055-243-8588 / FAX 055-243-8599

会報は協議会の活動等を会員の皆様にお伝えするためのものです。スポーツ指導者に関係する情報がありましたら、事務局へ情報を提供してください。

編集：広報普及部

